

『正法眼藏』における「大悟」の定義について

—真福寺本と乾坤院本「大悟」巻の比較から—

石 井 清 純

はじめに

本論は、道元禪師の「悟り」の定義について考察することを目的としたものである。この問題は、道元禪師の思想の根幹にかかわる重要な問題であるため、本来は著作全般を視野に置く必要があるが、いまここでは、その「悟り」そのものを題名とする『正法眼藏』「大悟」の巻を中心に論じてゆくことにしたい。

論を進めるにあたって、拙論『正法眼藏』「現成公案」の巻の主題について（『駒澤大学仏教学部論集』第二十八号、一九九七年）において示した推論を前提とする。それは、「現成公案」の巻において定義される「悟り」とは、最終的には事象の全体認識を意識しながらも、それが現実には部分的認識としてしか存在しないという状況下において、その部分認識を、認識範囲外にある事象の存在を、「認識できないもの」として認識していると言う意味において、暫定的に全体的認識と

認定するというものではないかというものである。

筆者は、これによって道元禪師が、禅宗の歴史的な自己肯定の立場における積極的な宗教実践の道を再定立しようとしたのではないかと考えているが、本論では、この仮説に立つて、『正法眼藏』「大悟」の巻の二種の異本、真福寺本と乾坤院本の内容を対比し、その改訂推敲の意図を明らかにすることにより、道元禪師の大悟に対する定義を探り出していくことにしたい。ただし、紙数の関係から、冒頭部分と末尾部分にのみ焦点を当ててことにする。

真福寺所蔵本「大悟」の巻は、内容が未整理であることから、草稿（あるいは口頭での示衆）の原形を留めたものとされ、それに対して、乾坤院本に代表される七十五巻本系の「大悟」は、道元禪師自身の推敲を経た、最終稿として捉えられているが、この両者の比較検討を行った論考は、管見によれば次の二点である。

① 杉尾玄有「正法眼藏〈大悟〉小考」（『山口大学教育学部論叢』

第三〇卷 第一部、一九八〇年)

②池田魯參「道元禪師のさとり―『大悟』の巻から―」(『宗学研究』第三九号、一九九七年)

前者は、道元禪師の「悟り」について、森羅万象を生ぜしめる根源的な「さとり」と、それが、現実具象化されたものとしての「悟り」という二重構造が存在するものとして、この巻の内容を定義づけている。その意味では、真福寺本と乾坤院本の内容的な差異を論じるものではない。

ただし、この二重構造としての理解は、後に再び触れるが、極めて興味深い指摘である。

それに対して後者は、この「大悟」巻を、絶対なる大悟が、いまに現れること、そしてそれが次々に改まるようすが、真福寺本から乾坤院本に一貫した姿勢であり、さらに七十五巻本の列時で次に連なる「坐禅箴」の巻と一組のものとして読むべきことを主張されている。

両者はともに、真福寺本から乾坤院本への修訂の方針ともいうべきものに直接触れてはいない。しかし、現実化した「悟り」についての「変化」を指摘されていることは、注目すべきであろう。

これらの論考を踏まえつつ、以下に、具体的に真福寺本と乾坤院本の内容対比を行いつつ、道元禪師の「大悟」という言葉の定義について考察してゆきたい。

『正法眼蔵』における「大悟」の定義について(石井)

一、「大悟」巻冒頭の一節について

全体的に、真福寺本に比較して、乾坤院本は、かなりの分量が増補され、具体的、かつ説明的になる傾向が指摘できるが、そのなかにあつて基本姿勢を示していると思われる第二段落にあたる部分を以下に示す。

〔真福寺本〕

しるべし、大悟より、諸仏諸祖は恁麼来なり。ゆへに、大悟は、仏祖の辺際にかかはれるにあらざるなり。(鏡島元隆監修『道元禪師全集』(以下『全集』と略称す)巻二・五九八頁)

〔乾坤院本〕

大悟より仏祖かならず恁麼現成する參学を究竟すといへども、大悟の渾悟を仏祖とせるにはあらず、仏祖の渾仏祖を渾大悟なりとはあらざるなり。仏祖は大悟の辺際を跳出し、大悟は仏祖より向上に跳出する面目なり。(『全集』巻一・九二頁)

この部分において、真福寺本は、「仏祖は、大悟から、いまのようにやつて来た。よつて、大悟は仏祖の際を越えている」と、大悟を、仏祖の枠を越え、それを内包するものとして示していると解釈できよう。

それに対して、乾坤院本は、大悟から仏祖が現れるという前提は崩さず、「大悟の全体を悟ることが仏祖というわけではない」としながらも、さらに続けて、「仏祖全体が大悟全

体ではない」と、両者を並列の関係に置こうとしていることが注目される。仏祖と大悟のそれぞれの「超出」を言う引用末尾も、この関係を修辭的に示したものであろう。

このほか、乾坤院本において付加された、次の二例においても同様の傾向が指摘できる。

- ① いはく無師知者あり。善知識によらず、経巻によらず、性によらず、相によらず、自を撥転せず、他を回互せざれども露堂々なり。これらの教般、ひとつを利と認じ、ふたつを鈍と認ぜざるなり。多般ともに多般の功業を現成するなり。〔全集〕巻一・九三頁
- ② 生知あれば生悟あり、生証明あり、生修行あり。しかあれば、仏祖すでに調御丈夫なる、これを生悟と称しきたれり。悟を拈来せる生なるがゆえにかくのごとし。參飽大悟する生悟なるべし。拈悟の学なるがゆえにかくのごとし。（同右）

これらの引用のうち、傍線を付した部分が、目立つた付加といえるが、これらはともに、個々の事象が、悟りより発生しつつ、それらが「悟り」と同一属性上にあることを具体的に示したものと考えられる。

すなわち、「大悟」の巻冒頭においては、「悟り」と「仏祖」の関係は、諸相の前提となる「悟り」の存在と、そこから派生するものとしての「仏祖」が設定されながら、乾坤院本においては、それらが完全一致でないことを主張しながらも、性質として同一であることが強調されていく方向にあること

が解るのである。

二、末尾部分について

次に、同巻の末尾の推敲状況について見てゆくことにする。この部分のもっと大きな改変は、末尾の次の部分である。

〔真福寺本〕

しかるを、大悟は起首あれども、末上さらにあらざるとみだりがはしくするは、仏道にあらず。大悟は向上あり、大悟は末上にもあり。たとへば着衣とひとしく、たとへば喫飯とひとしく、たとへば磨瓢のごとし、たとへば磨鏡のごとし。作鏡も大悟にあり、作瓢も大悟にあり。

鼻孔の、上唇にのすることを参究すべきなり。いづれのところかこれ上唇。いはゆる鼻孔の所在なり。

しかればすなはち、大悟、たとひ大道を悟尽すとも、なをこれ暫時の伎倆なり。大悟さらに大悟する、ゆへに大悟頭白あり、大悟頭黒あり。〔全集〕巻二・六一二〜三頁

〔乾坤院本〕

而今のさとり、昨日にあらずといはず、いまはじめたるにあらず、かくのごとく参取するなり。しかあれば大悟頭黒なり、大悟頭白なり。〔全集〕巻一・九九頁

ここで最も象徴的なのが、真福寺本の傍線部である。ここでは、現実の事象として以外に、悟りを認識する手段が存在しないことから、その「悟尽」さえも、「暫時の伎倆」にす

ぎないものとされている。すなわち、ここでは「悟り」を極めて限定的に捉えていることになる。

それに対して乾坤院本では、「而今のさとり（第二頭）」の遍満性が強調され、その同一属性上に、悟りの「黒」「白」すなわち諸相が顕現するものと書き換えられているのである。

じつは、この修訂は、末尾部分のみではなく、真福寺本の直前の一節を削除することから開始されている。その削除された一節が引用文前半の波線部なのであるが、内容的に、現実の事象の種々相を、そのまま積極的に「悟り」と定義していくものとなっている。

さて、以上のように、「大悟」巻末には、修訂段階で大幅に削除された部分が存在するのであるが、この部分から教節遡ったところに、それとは逆に、修訂段階で挿入された部分が存在している。

これも、修訂傾向を探るために重要であるので、真福寺本の該当箇所とともに示しておくことにする。

〔真福寺本〕

その宗旨は、さとりは不無なり、とは、さとりは無にあらざ、しかあれども第二頭をつるなり。さとりは有にあらざ、しかあれども第二頭をちぎるごときなり。第二頭をつることにてあれば、さとりなりむとはあらざるなり。

〔乾坤院本〕

しかあるを、さとりといふは、第二頭におつるをいかんがすべきといひつれば、第二頭もさとりなりといふなり。

第二頭といふは、さとりになりぬるといひや。さとりをうといひや、さとりきたれりといはんがごとし。なりぬといふも、きたれりといふも、さとりなりといふなり。〔全集〕巻一・九八頁

ここにおいて、真福寺本は、「悟り」とは、必ず「第二頭」すなわち現象下にあるものと規定する。しかし、それを乾坤院本では「第二頭も」と含みを持たせつつ、それが「なる」あるいは「きたれる」ものとする。これは、前節で扱った「大悟より仏祖かならず恚魔現成する……」という巻頭の一節との整合性を鑑みた表現といえるが、ここにおいて「悟り」という語が、個々の事象の状態を表現する言葉としてよりも、むしろ、その根底に存在する「仏として」の同一の属性を示す単語として、定義が統一されていったものと考えられるのである。

むすび

以上の傾向からみると、真福寺本から乾坤院本への修訂の方針は、まず、道元禅師の言う「悟り」を、杉尾氏の呈示されたような、根源的「さとり」と、それが認識可能な形で顕現した「悟り」（現象）との二重構造として捉えることによつて明確化されるのではないかと考えられる。

『正法眼蔵』における「大悟」の定義について（石井）

つまり、「ざとり」とは、基本的に、そこから「仏祖」としてのすべての事象が顕現する当体として定義される。しかしそれは、いまここに存在する事象そのものとしてしか認識できない。それが第二の「悟り」ということになろう。

じつに、真福寺本では、結論部分において、この第二の定義が強調され、それゆえに「悟り」を「暫時の伎倆」として、極めて限定的に解釈していたのである。しかし、振り返ってみると、これは、同じ真福寺本の冒頭部分における「悟り」の定義との統一を欠く表現となっている。すなわち、ここでは、「悟り」は仏祖をあらしめる根源的普遍的な存在とされたいたのである。

道元禅師の乾坤院本へ向けての再治修訂は、この悟りの二つの側面の「揺れ」を是正するためのものであったとは考えられないであろうか。

すなわち、乾坤院本においては、「悟り」は、現実の事象そのものとしてのみ認識されるものとはされながらも、それと個々の事象そのものが完全に一致するものではなく、あくまでもそれらが有している全体的属性として定義される方向で修訂がなされている印象を受けるのである。

最後にこれを、冒頭に示した仮説との関連の上に論じると、まず真福寺本では、現実の事象を「悟り」を「暫時の」、すなわち「暫定的」な状態としていた。これは、筆者が呈示し

た仮説に合致するものといえるが、しかしそれが乾坤院本では修訂されている。ここに「悟り」を一時的な状態や現象ではなく、より普遍的な存在として定義しようという意識が垣間見られるのではなからうか。

つまるところ、道元禅師は、現実の事象を安易に全肯定するものとして「悟り」という表現を用いることを注意深く避けようとしたものと考えられる。その意味からすれば、この「悟り」という言葉は、現実化した理想的な状況を直接指し示すものではなく、むしろそれら全体に通徹する（仏祖としての）属性とでもいうべきものとなってこよう。

これは、自分自身の体験すら「悟り」と呼ぶことを躊躇した道元禅師の姿勢そのものに直結しよう。しかし、「大悟」をこのように定義すると、それは「仏性」という概念との関連の上に問題が生じる可能性がある。これについては今後の課題としてゆきたい。

1 河村孝道『正法眼蔵』成立の諸問題（六）——真福寺文庫所蔵「大悟」巻草稿本の紹介——（駒澤大学仏教学部研究紀要）第四十五号、一九八〇年）

（キーワード）道元、大悟、正法眼蔵

（駒澤大学教授）